

県知事に県道の早期整備を要望

7月6日、吉原市長及び林議長が県庁を訪れ、橋本知事に対し、県道の早期整備の要望を行いました。

圏央道の開通や坂東インター工業団地の分譲に向け、重要なアクセス道路となる、結城坂東線バイパスの圏央道坂東ICから国道354号バイパスまでの区間と、大型車の交通量が年々増加し非常に危険な状態にある土浦境線の未改良区間(富田地内)について、早期に整備を実施するよう申し入れを行いました。

▲橋本知事に要望書を手渡しました



▲県道土浦境線の未改良区間

事は、「結城坂東線バイパスについては、合併支援道路の指定により、市でも分担し整備していただいた。特に、市で計画している坂東インター工業団地へのアクセス道路との交差点までの区間については、市の進捗に合わせて整備を進める。また、土浦境線については、遠隔地の地権者が多く時間がかかっているが、引き続き地権者との交渉を進め、早期の整備を目指していくので、市の協力もお願いしたい。」と、回答がありました。

ひとり暮らしの高齢者や障がいのあるかた、小さい子どもを持つ家庭など、地域社会では福祉に関する手助けを必要としているかたがたくさんいます。これらのかたがたのなかには、同じ世帯でいくつもの課題を抱えているかたもいます。

また、障がいのある人もかつての伝統的な「向こ

『坂東市 地域福祉計画』を策定しました

坂東市長 吉原英一



まちづくり

う三軒両隣」の助け合いなどの相互扶助の意識が低下している一方で、社会的に孤立したかたの増加により、地域の福祉ニーズは多様化し増大しています。そのため、総合的な福祉サービスを、行政のみならず市民や事業者などとの協働により提供し、課題の解決に取り組む必要があります。

これを受け市では、本年3月に、平成31年度までの5年を計画期間とする「坂東市地域福祉計画」を策定いたしました。この地域福祉計画は「福祉の視点から自分の住む地域がどのようにならぶか」という考え方をもとに、

地域住民が担う役割、地域内の情報提供のあり方、各機関、各組織とのネットワーク等について検討し、活動の方向性を地域住民自らが決定し、安心して心豊かに暮らせるまちを目指します。

ない人も地域で自分らしく暮らすことのできる共生社会を実現するため、障がい者施策の基本的な方向性を示し、障がい福祉分野の実施計画となる「坂東市第4期 障害福祉計画」を策定いたしました。しかし、本市においても、ひとり暮らしの高齢者や災害時における要援護者の対応の問題など、行政による福祉サービスだけでは対応が難しいケースもでてきてています。

そこで、これまで取り組んできた現行の地域福祉計画の評価や必要な見直しを行い、市民、事業者、行政それぞれが連携し、「共生性」「主体性」「協働」を基本的な考え方とし、障がいのあるかたが、社会の一員として人権を尊重され、地域の活動に自由に参加でき、支援を受けるだけでなく地域のなかで活躍できる社会づくりを進めていきます。